

広報・情報伝達訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
報道機関への資料提供・報道要請 ホームページ、あんしんトリピーメール、ツイッター等の独自広報	事象の進展に伴う広報の内容及び情報発信手順について再確認した	<ul style="list-style-type: none"> ・報道要請や、報道資料提供すべき事象が重なりそうな時の提供ルールの確認が必要。 ・新聞等より多様なメディアの特性を活かした活用による住民への発信について検討を進める。 ・事態の進展に応じた住民に伝える内容の検討。 	
外国人・観光客等一時滞在者への広報・情報伝達	外国人・観光客等一時滞在者への広報・情報伝達において、入場者への情報伝達、観光事業団等との連絡手順の確認が出来た。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難中の住民に対する放射線量率の各種情報の提供方針について検討する。 	
道路情報表示	道路情報表示訓練において、国土交通省、警察本部との連絡手順の確認ができた。		

広報・情報伝達訓練の概要

広報・情報伝達訓練で使用した、道路情報板 位置図



鳥取県管理情報板



国交省管理情報板



警察管理情報板



鳥取県管理情報板

緊急時モニタリング訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく緊急時モニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の要員が実動し、手順の確認や操作の習熟が図られた。 ・汚染検査室を設置し、養生、作業の手順等の確認ができた。 ・より迅速に活動するためには作業の効率化、機器取扱いの熟度向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の検証を踏まえ、今年度内に、手順、報告様式等を見直し、実施要領の改訂を行う。 ・引き続き、要員の教育・訓練を定期的実施し、技術の熟度の向上・維持を図っていく。 	
モニタリング情報共有システム等による情報の伝達、報告、共有	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムにより、現場要員と連絡・報告・共有を円滑に行うことができた。 ・拠点間(原子力環境センター及び西部生活環境局)でWEB会議ができず、情報共有に手間取った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、情報共有システムを円滑に操作できるよう機器取扱いの習熟を図っていく。 ・拠点間の情報共有方法について検討等を行う。 	

緊急時モニタリング訓練 (本部訓練)

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
本部運営訓練にかかる放射線モニタリング情報の伝達	情報伝達に一部、遅延があり、想定通りにならなかったところがあった。	想定通りにいかないのが常なので、全体の流れをよく理解し、柔軟に対応出来るようにしたい。	

【訓練計画上の課題】

緊急時モニタリング訓練にかかる放射線モニタリングの情報伝達	予定時刻どおりの伝達にならなかった。	本部訓練と違う時間軸で動いており、送られてくる情報がどちらの想定シナリオによるものか戸惑った。有事には、個々の訓練内容が同時に起こるので、より個別訓練を習熟し、熟度を高めるのであれば別日で行うことも手ではないか。	
-------------------------------	--------------------	--	--

緊急時モニタリング訓練概要

モニタリング本部の設営

【原子力環境センター】

○本部長、企画、情報チーム等

- ・情報収集、活動指示書作成
- ・モニタリングポスト等の連続監視
- ・結果とりまとめ 等



○分析チーム

- ・試料受入れ、放射能分析 等



情報共有システム
測定結果等の共有

【西部生活環境局】

○機動モニタリングチーム

- ・可搬型ポスト、モニタリング車、サーベイメータ等による測定
- ・情報共有システム等による結果伝送・報告
- ・試料採取 等
(参加機関: 西部生活環境局、東部生活環境事務所、
食肉衛生検査所、米子市、境港市、中国電力)



【現場】



連絡・報告

○災害対策本部 原子力班【県庁】

○緊急時モニタリングセンター(EMC)【松江市】

住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
引き続きの多様な避難手段による住民避難の実施	①多様な避難手段を避難訓練に組み込むことにより、応用力を高める訓練となった。 ②海路、空路による避難は、気象等の影響を受けることをあらためて確認でき、避難の実施方針について整理が必要。	①各避難手段の特性や使用条件等を整理し、引き続き多様な避難手段を組み込んで訓練を実施していく ②海路及び空路による避難については、次の方針により運用する 【海路】 ・波高が1.5以下と見込まれる場合 ・専用の防舷材の手配が不要で、境港に接岸可能な船舶の派遣を要請 【空路】 ・空路による搬送は遠距離かつ緊急に搬送が必要な者(重篤な入院患者等)に限る ・ヘリの使用は、避難が遅れた住民や避難行動要支援者などの救出等に使用する	
聴覚障がい者や外国人など、それぞれの状況に対応した手順の確認	聴覚障がい者や外国人などに訓練に参加してもらうことで誘導等の対応手順が確認できた。	聴覚障がい者や外国人などと支援者との同行避難について、引き続き来年度以降の訓練で検証していく。	
ドローンを活用した避難実施状況の情報収集	①ドローンの飛行及び映像伝送手順等の確認ができた。 ②訓練当日は、風が強く、ドローンの飛行に制限を受けた。	ドローンの飛行実施基準を含めた、運用方法について整理する	

住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）の概要

船舶避難 (8/9, 10/19)

バス避難

ドローンを活用した情報収集

JR避難

緊急避難

避難退域時検査会場
(イオンモール日吉津)

避難行動要支援者避難訓練【高齢者】

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
施設の避難計画の確認及び実行性の検証 ・退避エリアの整備、利用者の誘導 ・陽圧機の起動手順の確認 ・燃料切れとなった場合を想定した給油業者による給油 ・地域住民の受入れ ・避難車両への乗車	・対策本部の指揮のもと、各班が計画に定められたそれぞれの役割を迅速に実施することができた。 ・入居者を長時間退避エリアに待機させることによる苦痛軽減のため、状況に応じた待機場所の検討と声かけが必要。 ・近隣住民を受け入れることも想定した燃料及び備蓄食の安定的な確保、入居者全員の避難を想定した避難車両の配備等の検討が必要。	・現在、各施設の避難計画は県が示した標準的なものとなっているが、定期的な訓練を繰り返し実施し、検証を重ね、各施設の実態に合わせたものに見直しを行い、より実効性の高いものへブラッシュアップしていく。 ・県内のUPZ圏外の施設が保有する車両台数を把握し、避難の際に利用可能か検討していく。	
関係機関の情報伝達及び連携の確認	・県及び法人(施設)間の情報伝達手順が確認できた。 ・想定している伝達手段が使えない場合の対応をどうするか。	・情報提供及び伝達・収集について、今後も訓練等を通じて習熟を図るとともに、想定している伝達手段が使えない場合の周辺地域との連携、行政機関との連携について検討していく。	

避難行動要支援者避難訓練【高齢者】の概要

実施日時：平成29年11月19日(日)7:30～11:30
 実施機関：特別養護老人ホーム「ピースポート」(社会福祉法人真誠会)、県
 参加者数：施設職員52名、利用者10名、近隣住民の方3名、県職員4名 合計69名



災害対策本部立上



陽圧機作動準備



給油



地域住民受入れ



陽圧機作動



待避エリア



備蓄食



避難車両への乗車

避難行動要支援者避難訓練（入院患者の転院搬送）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
患者情報の伝達	通常の転院の際に使用する患者情報シートに準じた情報を済生会境港総合病院から県立中央病院に送信した。必要情報が適切に伝達でき、転院先病院との患者情報の共有がうまくいった。	転院患者の人数が多くなった場合にも、今回使用した患者情報シートが使えるのか、迅速性と的確性を勘案しながら、様式や必要情報の絞り込みなどを検討。	
避難計画の検証、 避難手段	今回美保基地までの付添いは複数の看護師が行ったが、転院先や患者が複数となった場合にはどう対応するか検討を行う必要がある。	転院先や患者が複数となった場合の付添い体制、転院搬送手段について、今後も検討を行う必要がある。	
転院先病院での受 入れ	悪天候のため、C-1機がフライト途中で美保基地に引き返し、再フライトするも、鳥取空港着陸後の対応に関する情報共有がうまくできなかった。連絡体制について確認が必要。	窓口と、訓練中における連絡体制とが不明確だったことが原因。県における連絡体制を一元的かつ明確にし、災害時において確実に入院患者の空輸が出来る仕組みとするよう点検する。	

避難行動要支援者避難訓練（入院患者の転院搬送）の概要



①済生会境港総合病院に入院している患者を県立中央病院へ空路搬送するため、陸上自衛隊救急車両にて美保基地へ患者を搬送。



②美保基地にてC-1機へ患者を乗せ換え。

学校等の避難訓練実施要領

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
<p>①通信連絡訓練</p> <p>各学校等と関係機関との通信連絡訓練</p>	<p>各学校等における避難計画に基づいて訓練を行うことで、原子力災害が発生した際における対応手順、役割分担などを具体的に把握・確認することができた。</p>	<p>訓練の結果を踏まえ、各学校における避難計画に反映させ、引き続き、計画の実効性を高めていく。</p>	
<p>②屋内退避訓練</p> <p>屋内退避、保護者への連絡等の手順確認</p>			

学校等の避難訓練の概要

＜学校における避難訓練事例＞

○境高等学校屋内避難訓練

平成29年9月2日(土)

部活動で登校している高校生と顧問、スクールプロジェクト(交流事業)に参加している小学生、高校生、大学生、教職員等による避難訓練を実施した。

(訓練参加者168名(内教職員10名))

※同校は境港市指定の津波避難ビルとなっている。

